

小城市立岩松小学校
学校だより 第25号



岩松小だより

令和7年10月17日発行
発行者 校長 真子靖弘

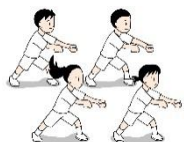
映像でつないだ、運動会のバトン！

先週はインフルエンザの流行により**5・6年生**が学級閉鎖となりましたが、その中で6年生が後輩たちのために素晴らしい行動を見せてくれました。

学級閉鎖が決まった6日(月)の午前中、6年生は自分たちが練習できなくなるにも関わらず、後輩たちが練習を続けられるようにと、**応援とソーラン節の演技を撮影した映像を急遽作成**し、教材フォルダに残してくれたのです。そのおかげで、後輩たちは6年生の映像をお手本に練習を続けることができました。

学級閉鎖が明けた後の6年生は、短い練習期間をものとしめない見事なリーダーシップを発揮し、非常に密度の濃い練習をしています。

まさにソーラン節の「**岩松魂!**」を**体現する姿**です。



困難な状況でも、自分たちにできることを見つけ、下級生のために行動する6年生の姿に胸が熱くなりました。子どもたちの力強い演技で彩られるであろう、**19日(日)の大運動会**がますます楽しみになりました。

緊急事態に見せた下級生の素晴らしい主体性

6年生だけではなく。5・6年生が学級閉鎖で不在という緊急事態の中、後輩たちが驚くべき活躍を見せてくれました。



4年生が大活躍。委員会活動をしていないにもかかわらず、進んで給食時の校内放送を実施してくれました。本来5・6年生の委員が担う、スリッパ点検の発表や出席状況、給食の紹介といった重要な役割を、自ら判断し、完璧にやり遂げました。さらに、**3年生も負けていません**。図書委員会の貸出業務を、進んで司書の林先生のお手伝いとして支えてくれました。

「自分たちにできること」を考え、行動してくれた3・4年生の姿は、まさに自律的な精神の表れです。学校の困難な状況を支えてくれた、彼らの主体性、責任感、そしてたくましさ心から称賛します。

いじめていい権利は、誰にもない！

10/3(金)、佐賀県弁護士会のご協力のもと、本校OBでもある**半田 望**弁護士を講師にお迎えし、6年生に「**いじめ予防授業**」を行いました。

授業では、過去に実際に起きた悲しい事件(中野富士見中学いじめ自殺事件、滝川市小6 いじめ自殺事件など)が取り上げられました。子どもたちは、「遊びの感覚で『葬式ごっこ』といういじめが行われたこと」、「自分たちと同じ小学6年生が、『キモイ』などの言葉を苦にして自ら命を絶ってしまったこと」といった、いじめの残酷な実態を知り、大きな衝撃を受けていました。



授業の最後に、半田弁護士は力強くこう語りかけました。

「どんな理由があろうとも、人をいじめていい権利は誰ももってはいない！」

この言葉に、子どもたちは深く頷き、真剣な表情で耳を傾けていました。今回の授業は、子どもたちがいじめの恐ろしさを自分事として捉え、**命の重さ**について深く考える、非常に貴重な機会となりました。

ちょっとだけ追加で。昨年、このいじめ予防授業を受けた6年生が書いた感想を思い出しました。

私にも苦手な人がいます。だからといって、悪口を言ったり、無視したりしてはいけないのだと気づきました…

感情(心)と理性(行動)を分けることが大切ですね。



人権教室で深めた「連帯」の心

10/9(木)、**人権教室**を開催しました。運動会前ということで、テーマは「**連帯**」でした。上学年は**私**が担当しました。私からは、最高の運動会を迎えるために、「**尊重を胸に、寛容な心で、対人関係能力を磨き、協働する力で、最高の運動会にしよう!**」というメッセージを伝えました。

この学びを通じ、子どもたちは**互いを認め合い、協力し合うことこそが真の「連帯」**であり、**運動会の成功に不可欠である**ことを再確認してくれたと思います。